

障がいのある人もない人も共に生きる長野県をつくるため 分かりやすい啓発動画を YouTube にアップしました

長野県では令和4年に「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例(長野県障がい者共生条例)」を制定し、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う社会の実現を目指しています。

そのために必要な「社会的障壁の除去」や「合理的配慮の提供」等について、県民や事業者の皆様理解を深めていただくことを目的とした啓発動画を YouTube にアップしました。

1 内容

県民や事業者の皆様動画の制作目的や長野県として目指す方向をお示したガイダンス動画(約3分50秒)及び共生社会づくりのために特に重要な9項目を分かりやすくまとめた啓発動画(各約1分)を YouTube にアップしました。

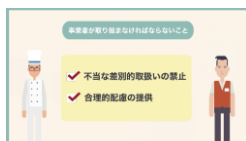
ガイダンス「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり」



No. 1 社会的障壁の理解



No. 2 法律・条例について



No. 3 不当な差別的取扱いの禁止



No. 4 合理的配慮の提供



No. 5 環境整備



No. 6 共生社会の実現



No. 7 声かけ



No. 8 補助犬



No. 9 ヘルプマーク



2 動画視聴方法

「長野県公式チャンネル」(YouTube) からご覧ください。

URL: <https://www.youtube.com/@E9q95B7%E9q87%8E%E7%9C%8C-i2n/featured>

3 動画の主な活用方法

- ・県庁1階ロビーの大型4Kビジョンで放映します。
- ・長野県障がい者共生条例やあいサポート運動に関する出前講座で使用します。
- ・県の全職員を対象としたe-learning研修で使用します。

※この動画は、県民参加型予算(提案・共創型)事業として、長野県共生社会実現推進共同企業体(構成員:長野朝日放送株式会社・株式会社シューマート)により制作されました。